国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和　５年１１月　９日
秋田河川国道事務所
湯沢河川国道事務所
能代河川国道事務所

１１月は冬タイヤ装着月間です！
～安全で確実な冬道運転のために～

秋田県内では、１１月に入ると降雪や朝夕の気温低下により、路面が滑りやすくなり、夏タイヤ使用によるスリップ事故や、走行不能に陥る車両、ノロノロ運転による渋滞発生などが非常に多くなります。
今冬も早期の冬タイヤ装着に向け、以下のとおり取り組みを行うこととしましたのでお知らせします。

【本運動の概要】

１．チラシ・ポスターによる早期装着運動

・期　　間：令和５年１１月
・場　　所：秋田県内全域
・協力機関：（一社）秋田県交通安全協会、（公社）秋田県トラック協会、
（公社）秋田県バス協会、（一社）日本自動車連盟（ＪＡＦ）など
計５８団体・機関
※本取り組みは、１１月を「冬タイヤ装着月間」として平成１６年度から実施しております。

２．冬タイヤ装着率調査　※平成２３年から実施

・調査日：令和５年１１月６日（月）から毎週月曜日実施予定
・調査地点：秋田県内３箇所の峠部（各地点概ね１００台調査）
① 国道７号「矢立峠」、②国道１３号「雄勝峠」、③国道４６号「仙岩峠」
※調査結果については随時発表します
なお、第１回目調査（１１月６日）での３地点平均は約１４％でした（速報値）
（ ①矢立峠８．０％、②雄勝峠２５．０％、③仙岩峠９．６％ ）

＜記者発表会＞
秋田県政記者会、横手記者会、大仙市地方紙、秋田建設工業新聞社、建設新聞社秋田支局、
能代記者クラブ、北秋田市記者クラブ、大館市記者クラブ

＜問い合わせ先＞
国土交通省　東北地方整備局
秋田河川国道事務所　副所長（道路）　山本（やまもと）　賢（さとし）
代表電話０１８－８２３－４１６７（内線２０５）
湯沢河川国道事務所　副所長（道路）　斎藤（さいとう）　信（まこと）
代表電話０１８３－７３－３１７４（内線２０５）
能代河川国道事務所　副所長（道路）　佐々木（ささき）　稔（みのる）
代表電話０１８５－７０－１００１（内線２０５）

11月は冬タイヤ装着月間です

雪国のドライバーなら冬道の怖さ、知っていますよね

早めのタイヤ交換でみんな安心だワン！

11月に入ると、雪はいつ降るのかわからないよ！
安全のために早めに交換しよう！





冬タイヤ未装着車は立ち往生の原因となります！

知っていますか？

ノーマルタイヤでの冬道走行は罰則対象となります！



罰金 5万円以下　反則金 大型7千円/普通6千円/二輪6千円/原付5千円

秋田県道路交通法施行細則:第11条(5)

積雪又は凍結のため滑るおそれのある道路において、自動車(小型特殊自動車を除く。)又は原動機付自転車を運転するときは、全車輪に滑り止めの性能を有するタイヤ(接地面の突出部が50パーセント以上摩耗していないものに限る。)又は鎖を取り付ける等滑り止めの設置を講ずること。

11月に入るともうあぶない！過去10年間の初積雪日ランキング

1位	平成25年11月11日（初雪日は平成28年11月9日）	2位	平成29年 11月19日（初雪日は令和2年11月10日）	3位	平成28年11月25日（初雪日は平成25年11月11日）



秋田地方気象台のデータより（観測地点：秋田）

冬タイヤ装着運動は、国土交通省秋田河川国道事務所、湯沢河川国道事務所、能代河川国道事務所、秋田県建設部、秋田県警察本部など多くの機関の協力を得て実施しています。